

## 『成人ぜん息ハンドブック』の制作に係る企画募集について

独立行政法人環境再生保全機構では、『成人ぜん息ハンドブック』の製作を行います。

つきましては、今回、業務を請負う業者の選定のため企画書を公募します。請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成 21 年 9 月 28 日（月）までに企画書等を提出してください。

平成 21 年 9 月 1 日  
独立行政法人 環境再生保全機構  
予防事業部環境保健課

### 『成人ぜん息ハンドブック』の制作に係る企画募集要領

#### 1. 目的

現在、小児気管支喘息については、ガイドラインを始め、多くの指導書や専門書などが発行されています。中でも、昨年 12 月末に発行された小児ぜん息に関する「家族と専門医が一緒に作った 小児ぜんそくハンドブック 2008（協和企画）」については、内容が患者目線から書かれているため、“使いやすい”、“読みやすい”と患者や医師等から好評で、新聞紙面でも掲載され大変話題を呼んだ冊子です。

一方、成人ぜん息に目を移してみると、ガイドラインや専門書など、医師側から啓発する冊子はあるものの、患者と専門医の協力の下に制作された冊子はほとんど現存しない実情を踏まえまして、患者目線での日常生活における注意点や早期回復、予防方法などの知識を盛り込んだ「成人ぜん息ハンドブック」を新たに制作します。

#### 2. 企画書及び見積書上の記載事項・提出物

仕様書（3. (1) 資料配付場所にて配布）を参考にして、以下の各事項等について企画書及び見積書を作成して下さい。なお、本件発注に係る予算は 800 万円（消費税含む。）を予定していますので、これを目安に見積書を作成して下さい。なお、制作後、版下・PDF については電子媒体で機構に手交することとし、印刷・製本業務を請け負う業者については、別途、一般競争入札により業者を選定します。

（企画書及び見積以外の提出物）

- (1) スケジュール
- (2) 制作体制、組織体制（詳細に記入すること）
- (3) 医学関係書籍・パンフレットの作成実績について
- (4) 会社概要
- (5) その他、制作等に必要と思われる事項

### 3. 問い合わせ、事業概要・仕様書の資料配付場所及び配布期間

#### (1) 問い合わせ先、資料配付場所

独立行政法人 環境再生保全機構

予防事業部環境保健課 担当：中田、中園

(所在地) 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8F

(電 話) 044-520-9568

(F A X) 044-520-2134

#### (2) 資料配布期間

平成21年9月11日（金）までの次の時間帯とします。（土曜日、日曜日を除く。）

午前10：00から12：00まで

午後13：00から17：00まで

※1 配布する仕様書とホームページ上で公開している仕様書は、同一内容のため、仕様書を取りに来ていただかなくても結構です。

※2 説明会は開催しません。御質問は資料配布期間内ののみ個別に受け付けますので、担当までお問い合わせ下さい。

### 4. 提出資料、提出期限、提出場所

#### (1) 提出資料

以下の資料を各10部提出して下さい。資料は、(3)提出場所へ持参するか郵送して下さい。

郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

①企画書及び見積書（項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。）

②過去の主な製作活動実績（本業務に類似する製作活動）

③会社概要（御社へ本業務を請負する場合の利点などあれば明記して下さい。）

#### (2) 上記資料提出期限

平成21年9月28日（月）までの次の時間帯とします。（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前10：00から12：00まで

午後13：00から17：00まで

#### (3) 提出場所

独立行政法人 環境再生保全機構

予防事業部環境保健課 担当：中田、中園

(所在地) 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8F

(電 話) 044-520-9568

(F A X) 044-520-2134

(4) 一次審査、プレゼンテーション

審査に当たっては、提出された企画書について一次審査を行い、高い評価を獲得し選定された企画書に関する提案業者からプレゼンテーション（20分程度（質疑応答5分含む））を実施していただきます。

なお、プレゼンテーションの日時、場所は後日連絡いたします。

\* 但し、4社以上募集があった場合のみ一次審査を行います。なお、一次審査で選定された企画書のみプレゼンテーションを実施することとします。

5. その他

採用、不採用については個別に連絡します。

## 『成人ぜん息ハンドブック』の制作請負業者の選定について

公募により提出された企画書を基に、以下の方により、業者選定を行う。

### 1. 選定委員会

提出された企画書を公正に審査し、業者を選定するため、別添1のとおり「成人ぜん息ハンドブック制作請負業者選定委員会」（以下、選定委員会という。）を組織し、当該業務に最も適した業者を選定する。

### 2. 選定の基準及び方法

#### (1) 選定基準

別添2のとおり

#### (2) 選定方法

提出された企画書を「提出企画書一覧」（別紙様式1）にまとめ、以下の方で当該業務に適した業者を選定する。なお、選定委員会の運営詳細は、（別添1）の「4. 運営方法」に従う。

- ① 企画書募集要領に沿って応募のあった企画書について、予防事業部環境保健課により選定基準に基づき審査を行ない（一次審査）、企画書審査票（別紙様式2）に審査結果を記載する。一次審査を通過する企画は3企画程度を想定している。
- ② 一次審査を通過した企画については、選定委員会のメンバーに対して、各業者が企画書に基づきプレゼンテーションを実施し、その内容について別添2の選定基準に基づき審査する。
- ③ 選定委員会において、審査対象となる企画書に関する提案業者からのプレゼンテーション審査の結果、その点数の最も点数の高い者を、請負業者を決定する。

\* 但し、4社以上募集があった場合のみ一次審査行う。なお、一次審査で選定された企画書のみプレゼンテーションを実施することとする。

## 「成人ぜん息ハンドブック」制作請負業者選定委員会設置要綱

### 1. 目的

「成人ぜん息ハンドブック」の制作請負業者を適切に選定するため、「成人ぜん息ハンドブック制作請負業者選定委員会（以下、選定委員会という。）」を設置する。

### 2. 所掌事務

選定委員会は、「成人ぜん息ハンドブック」の制作に係る企画書募集要領に基づき提出があつた企画書、見積書及びその他の資料を評価して、請負業者を決定するものとする。

### 3. 選定委員会メンバー

選定委員会は、以下のメンバーで構成される。

委員長 独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部長

副委員長 独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部環境保健課長

委 員 独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部管理課長

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部環境改善課長

独立行政法人環境再生保全機構 経理部経理課長

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部環境保健課課長代理

※ 上記以外の者についても必要に応じて委員長により指名することができるものとする。

※ プレゼンテーション開催時に委員長不在の時は、プレゼンテーションの運営を副委員長が行い、その結果を委員長に報告する。

### 4. 運営方法

「成人ぜん息ハンドブック」の企画書募集要領に基づき応募があつた企画書に基づき環境保健課において、「企画書の審査表」（別紙様式2）に基づき一次審査を行う。一次審査において高得点を獲得した企画書上位3点程度について、選定委員会が審査対象となる企画書に関する提案業者からのプレゼンテーションを受け、「企画書の審査表」（別紙様式2）に基づき各委員ごとに採点する。その後、委員による審査結果、業者の実績等を加味し、委員長の決定をもって最終決定とする。

### 【採点基準】

優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

上記採点結果を元に、以下に従って業者を決定する。

- (1)採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を請負業者とする。
- (2)平均点が同点の場合、次の基準で請負業者を選定する。
  - ①「優れている（5点）」の数が多いものを請負業者とする
  - ②「優れている（5点）」の数が同数の場合は、「やや優れている（4点）」の数が多い者を請負業者とする
  - ③「やや優れている（4点）」の数も同数の場合は、「普通（3点）」の数が多い者を請負業者とする
  - ④「普通（3点）」の数も同数の場合は、「やや劣っている（2点）」の数が多い者を請負業者とする
  - ⑤「やや劣っている（2点）」の数も同数の場合は、委員の多数決により請負業者を選定する

\* 但し、4社以上募集があった場合のみ一次審査を行う。なお、一次審査で選定された企画書のみプレゼンテーションを実施することとする。

## 5. 庶務

選定委員会の事務手続き等については、独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境保健課保健第二係において処理する。

## 6. 委任

この要綱に定めるものほか、選定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

『成人ぜん息ハンドブック』業者選定基準

1. 機構が示した作成内容が、正確かつ分かりやすく書けているか。
2. 全体のコンセプトと目次が適正に提示されているか。また、その理由は、適切になされているか。
3. 「成人ぜん息」に関する現在の問題点と解決策について、例として提示されている内容に具体性があるか。また、当該冊子との関連性が示されているか。
4. 当該冊子の主体となる患者（団体等）と専門医（監修）が提示されているか。  
また、選定理由に説得性があるか。
5. 当該冊子がぜん息患者などに利用・活用されるための工夫すべき点などについて具体的な提言がなされているか。
6. 過去に医療関係書籍や事業実施マニュアルなどの編集した経験があるか。
7. 本業務への組織体制は充実しているか
8. 経費は企画内容に見合っているか。
9. その他、特に評価するべきことがあるか。

注：特に評価するべきことがない場合は3点（普通）とする。

(別紙様式1)

# 提 出 企 画 書 一 覧

## 企画書の審査表

(企画書番号： ) (企画書を提案した業者名： )

1	機構が示した作成内容が、正確かつ分かりやすく書けているか。 コメント	／5点
2	全体のコンセプトと目次が適正に提示されているか。また、その理由は、適切になされているか。 コメント	／5点×2
3	「成人ぜん息」に関する現在の問題点と解決策について、例として提示されている内容に具体性があるか。また、当該冊子との関連性が示されているか。 コメント	／5点×2
4	当該冊子の主体となる患者（団体等）と専門医（監修）が提示されているか。 また、選定理由に説得性があるか。 コメント	／5点×2
5	当該冊子がぜん息患者などに利用・活用されるための工夫すべき点などについて具体的な提言がなされているか。 コメント	／5点×2
6	過去に医療関係書籍や事業実施マニュアルなどの編集した経験があるか。 コメント	／5点
7	本業務への組織体制は充実しているか。 コメント	／5点
8	経費は企画内容に見合っているか。 コメント	／5点
9	その他、特に評価するべきことがあるか。 ※特に評価するべきことがない場合は3点（普通）とする。 コメント	／5点
合 計 点		

## 【総合的コメント】

(注) 各審査項目毎の配点方法は以下のとおり。

優れている・・・・・・5点 やや優れている・・・・・・4点

普通・・・・・・・・3点 やや劣っている・・・・・・2点

劣っている・・・・・・1点

※2番～5番は10点満点で採点してください。

氏名

## 「成人ぜん息ハンドブック」の作成にかかる仕様書

### 1. 事業の名称

「成人ぜん息ハンドブック」の作成について

### 2. 業務の趣旨及び目的

現在、小児気管支喘息については、ガイドラインを始め、多くの指導書や専門書などが発行されている。中でも、昨年12月末に発行された小児ぜん息に関する「家族と専門医が一緒に作った 小児ぜんそくハンドブック 2008（協和企画）」については、内容が患者目線から書かれているため、“使いやすい”、“読みやすい”と患者や医師等から好評で、新聞紙面でも掲載され、大変話題を呼んだ冊子である。

一方、成人ぜん息に目を移してみると、ガイドラインや専門書など、医師側から啓発する冊子はあるものの、患者と専門医の協力の下に製作された冊子はほとんど現存しない実情を踏まえ、患者目線での日常生活における注意点や早期回復、予防方法などの知識を盛り込んだ「成人ぜん息ハンドブック」を新たに作成する。

### 3. 企画書内容

- (1) 全体のコンセプトと目次を提示すると併に、その理由を簡潔に提示すること。
- (2) 「成人ぜん息」に関する現在の問題点と解決策について、2～3例提示すると併に、当該冊子との関連性を説明すること。
- (3) 患者と医師が一緒に作成する冊子であるため、主体となる患者（団体等）と専門医（監修）を提示すること。その際、専門医については、5名程度を目途に提示すること。
- (4) 当該冊子がぜん息患者などに利用・活用されるために工夫すべき点などを具体的に提言すること。
- (5) その他強調材料等

### 4. 編集内容等

#### (1) 作成・編集方針

ぜん息患者の病態に関し本人、または家族がその病状をよく理解し、セルフケアを通じて軽症化につなげること、また、日常生活の安心と自身を取り戻すことのできる内容とする。

#### (2) 具体的項目について

- ・患者と専門医の監修のもとに原稿の作成、編集およびデザインを行う。
- ・その他独自の提案

### 5. 編集委員会の設置・運営

#### 1) 編集委員会の設置

- ①編集にあたっては、患者及び関連分野の医師等数名程度からなる編集委員会を設置し、編集に係る執筆、指導等を得るものとする。
- ②編集委員会の委員の数は、概ね10人程度（患者を含む）とする。
- ③編集委員会の運営は、制作業務を請け負った者が行うこととする。

#### 2) 編集委員会の運営

- ①編集委員会は、2～3回程度行う。

- ②編集委員会資料の作成
- ③編集委員会議事録の作成
- ④編集委員会委員への旅費、謝金等の支払い（下記8.※1参照）
- ⑤その他編集委員会の運営に必要となる業務

## 6. 発行予定

初版 平成22年4月以降  
作成部数：50,000部（予定）

## 7. 仕様

- ・B5 4色（オールカラー）
- ・表紙4ページ 本文120ページ程度
- ・作成された版下、PDFについては、電子媒体で機構へ納品すること

## 8. 予算 800万円（税込）

- ※1 編集委員会開催費用のうち会場関係費用等は上記予算に含めるものとし、委員手当、出席者旅費については事後精算とする。
- ※2 謝金等については、下記を最低価格とする。

### 謝金等

監修謝金：病院長級 109,500円 教授級 54,700円  
准教授級 32,800円 講師級 13,100円  
執筆謝金（原稿用紙400字詰め一枚あたり）  
：教授級 3,100円 准教授級 2,800円  
講師級 2,600円

委員手当：一律18,300円

編集委員会出席旅費については、機構の旅費規程に従い支払うものとする

## 9. 実施期間

契約締結の日から平成22年3月20日まで

## 10. 留意事項

- (1) 製作段階で作成したイラスト等を含む本マニュアルの著作権は、当機構に帰属し、公害健康被害予防事業における他の用途において、無償で使用できるように措置すること。
- (2) 印刷・製本等を行う業者は、別途、一般競争入札により選定することとする。

## 11. その他

- ・本実施要領に定めのない事項については、独立行政法人環境再生保全機構と請負業者間で協議して定めるものとする。
  - ・機構が仕様書に示した提出資料に不備があった場合は失格とする。
  - ・本業務の実施に必要な物品の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、可能な限り、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を行うこととする。